

(別 添)

承認化粧品成分の範囲

	成 分 名	100g中の最大配合量 (g)		
		粘膜に使用 されない化粧 品のうち洗 い流すもの	粘膜に使用 されない化粧 品のうち洗 い流さない もの	粘膜に使用 されること がある化粧 品
1	* dl-カンフル	4.0	4.0	(1.0)
2	* DL-パントテニルアルコール	(0)	8.0	(0.30)
3	* D-パントテニルアルコール	(0)	3.0	(0.30)
4	* l-メントール	7.0	7.0	(1.0)
5	N-アセチル-L-システイン	9.00	9.00	
6	* β -グリチルレチン酸	(0.80)	0.5	(0.20)
7	* γ -オリザノール	(0)	1.25	1.25
8	* アラントイン	(0.50)	0.3	(0.20)
9	イオウ	1.62	1.62	
10	塩酸アルギニン	5.0	5.0	5.0
11	* オレンジ油	(0)	(0)	1.0
12	* カフェイン	2.0	2.0	
13	可溶化硫黄	0.3	0.3	
14	* カンゾウエキス	(8.0)	4.3	(2.0)
15	* グアiazレンスルホン酸ナトリウム	0.10	0.10	(0.010)
16	* グリチルリチン酸ジカリウム	(0.80)	0.5	(0.20)
17	* グルコン酸クロルヘキシジン液	0.225	0.225	(0.050)
18	合成ヒドロタルサイト	1	1	1
19	サイコエキスBS	3.0	3.0	
20	* 酢酸dl- α -トコフェロール (注2)	(0)	3.03	3.03
21	* サリチル酸メチル	5.0	5.0	(0.10)
22	ジヒドロキシアルミニウム アミノアセテート	1	1	1
23	次没食子酸ビスマス (別名: デルマトール)	1.0	1.0	
24	水溶性硫黄	2.00	2.00	
25	* ニコチン酸ベンジル	0.20	0.20	
26	ビオサルファーF	5.0	1.0	
27	* ビサボロール	1.2000	1.2000	0.7905
28	豚脂	69.0	69.0	
29	ミルラエキス	1.0000	1.0000	1.0000
30	* 薬用炭	2.0	2.0	
31	リュウコツパウダー	10	10	
32	* 硫酸亜鉛	10.0	10.0	
33	ロクジョウチンキM	3.0075	3.0075	

注1) 「*」は旧基準に記載されていた成分。

注2) ()内は、旧基準において示していた成分の分量を参考に付したものの。

注3) 一部、用途の違いによりその整合性を図ったこと。

注4) すべてのdl- α -トコフェロール誘導体をdl- α -トコフェロールに換算して、dl- α -トコフェロールとして合計。